

平成 17 年 9 月 29 日

各 位

東京都千代田区麹町一丁目 4 番地
松井証券株式会社
代表取締役社長 松井 道夫
(東京証券取引所第一部：8628)
問合せ先：社長室長 三根 公博
TEL：03(5216)0818

信用取引口座開設時の収入印紙代の無料化について

松井証券は、信用取引の口座開設時に必要な収入印紙代の 4,000 円を、10 月より完全に無料とします。

現在、証券会社で信用取引口座を開設する際には、印紙税法上、契約書面(約諾書)に 4,000 円分の収入印紙の貼付が義務づけられています。松井証券ではこれまでもキャンペーンを行い、収入印紙代を無料とする機会を何度か設けておりましたが、キャンペーン期間外に信用取引口座の開設をした顧客には、収入印紙代の負担がありました。

しかしながら、顧客が信用取引口座開設時に費用を負担することは、個人投資家の株式市場への参入の妨げになっているのではないかと松井証券は考え、このたび、信用取引口座開設時の収入印紙代を恒久的に無料とし、その費用を松井証券が負担することにしました。

今までも松井証券は、信用取引口座開設時の電話審査廃止や、信用取引の顧客向け管理画面の拡充、無期限信用取引の取扱などを他社に先駆けて行い、信用取引環境の向上に努めてきました。さらに今回の収入印紙代の無料化により、顧客の信用取引環境がより一層整うものと考えております。

松井証券は、今後もオンライン信用取引のパイオニアとして、信用取引の利便性向上と投資家の裾野拡大に努めてまいります。

以上